

はじめに

本市は、自然の宝庫である北生駒山地をはじめ、市街地に残る都市農地や生産緑地などのみどりを有する自然豊かなまちであり、自然は地域の住民や来訪者等に多くの恵みをもたらし、地域の活力源になっています。

しかしながら、自然は時に猛威を振るい、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大災害をもたらしました。さらに、近年の巨大化傾向にある台風や集中豪雨等により毎年のように各地で発生する浸水被害や土砂災害等、気候変動に伴う災害リスクの高まりが懸念されるとともに、南海トラフ地震等の巨大地震は近い将来の発生が予測されています。

国は、このような大規模自然災害を鑑み、国民の生命、身体及び財産の保護、国民生活や経済を守るため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行し、「国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）」を策定しました。

大阪府は、府民の生命・財産・生活を守るため、国基本計画に基づき、「大阪府強靱化地域計画（以下「府地域計画」という。）」を策定し、府民とともに強靱化に取り組んでいくこととしています。

このように、自然災害に対する備えとして、都市防災機能の強化や防災体制の確立、市民の防災意識と防災行動力の向上が、なお一層必要となっています。

本市は、国や大阪府と調和を図りつつ市域の強靱化を進めるとともに、市民一人一人の主体性が重要であることから、過去の災害による教訓を忘れることなく、強靱なまちづくりに向け、市民と共に取り組んでまいります。